様式第９

議　事　録

会　議　名	令和７年第２回南警察署協議会（定例会）
日時・場所	令和７年５月21日（水）午後３時から午後５時までの間 南警察署講堂
出　席　者	１　委員　９名（定数12名） 伊藤　裕二会長　西村　知晃副会長　伊東　實委員 今枝　和弘委員　野呂　教子委員　森田　邦彦委員 喬　左惠委員　中塚　亮平委員　山口　美穂委員
	２　警察署員　９名 後藤署長　大和副署長　村田警務課長 礒﨑会計課長　縣生活安全課長　淺野地域課長 高木刑事課長　山肩交通課長　村松警備課長
	３　有識者等 なし

１　署長挨拶
２　春季人事異動に伴う新任幹部挨拶
３　報告内容
(1) 管内の治安情勢
(2) 前回の意見・要望に対する具体的な施策の推進状況
ア　前回の協議事項
効果的な採用勧奨活動方策
イ　前回の意見・要望
祖父母、親世代への広報活動を行ってほしい。
柔道剣道等の武道を通じた勧奨活動を行ってほしい。
これまでに実施している勧奨活動を継続してほしい。
ウ　施策推進状況
・　多くの区民が訪れる区役所のロビーにおいて、警察官採用案内の名刺型リクルーターカードの配布を実施した。
・　同じく区役所のお知らせ放映用モニター、当署広報用モニターで、警察官採用アニメーション動画の上映を実施した。
・　当署１階受付において、当署管内の高校書道部が作成した、採用試験に関する横断幕を掲示した。

・　当署で実施している少年剣道教室の参加者に対して、警察官の仕事についての説明などの採用広報を実施した。
・　当署管内の中学校、企業等合同業務説明会において、キャリア教育を実施した。
・　当署管内の中学生、大学生に対して、職場体験、業務説明を実施した。
・　当署管内の商業施設等に採用広報ポスターを掲示した。

４　協議事項

特殊詐欺被害の防止方策

５　発言の要旨

・　固定電話の解約による被害防止対策はあるが、災害発生時の通信手段として固定電話は重要である。固定電話に対する国際電話利用休止設定、録音機の設置などの対策は、引き続き必要である。
・　コンビニエンスストア店員や銀行員による、被害に遭う直前の抑止が重要である。
・　子供から老人までが利用する病院、働く世代が集まる企業であれば、効果的に啓発活動を実施できる。
・　若い世代の被害者の比率が増加していること、被害に遭ったきっかけとして携帯電話の比率が増加していることは、高齢者対策、固定電話対策の効果である。これまでの対策を継続してほしい。

６　意見・要望

国際電話利用休止申込みの促進など、自宅固定電話対策の更なる推進をしてほしい。

金融機関、コンビニエンスストアと連携した、被害の未然防止活動の更なる推進をしてほしい。

これまでの啓発活動に加えて、病院、クリニックや企業での啓発及び情報発信活動を推進してほしい。

７　その他

(1) 懇親会の実施

委員と署幹部の融和を深めるため、協議会終了後、懇親会を開催した。

(2) 次回開催予定

令和７年８月下旬ころ

備考　用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とする。